

第 39 回レセプト情報等の提供に関する有識者会議 議事要旨

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年11月17日(金) 14:00~16:00
- (2) 場所 中央合同庁舎5号館17階 専用第21会議室 千代田区霞が関1-2-2

2. 議事となった事項

- (1) オンサイトリサーチセンター(厚生労働省) 模擬利用申出の審査について(非公開)
- (2) オンサイトリサーチセンターからのレセプト情報等の抽出に関する審査について(非公開)
- (3) 提供依頼申出者による研究成果等の公表に係る事案への対応(非公開)
- (4) その他(非公開)

3. 議事の概要

- (1) オンサイトリサーチセンター(厚生労働省) 模擬利用申出の審査(非公開)

審議件数	内訳		
	承諾	審査継続	不承諾
1件	1件	0件	0件

・ 申出承諾となった研究

申出者 : 東尚弘(国立がん研究センター)

研究名称:「国内の新薬の拡散過程に関する調査研究」

- (2) オンサイトリサーチセンターからのレセプト情報等の抽出に関する審査(非公開)

過去の有識者会議(第35回、第36回)での審議において、オンサイトリサーチセンターから中間生成物を含めたデータ抽出を行う場合の可否については、個別に審査を受け、有識者会議での承認を要することとされている。

今回、オンサイトリサーチセンターからのレセプト情報等の抽出に関する審査の審査基準と審査項目について審議を行い、事務局案が了承された(資料5-1)。その後、2件のデータ抽出申請について審査を行った。

審議件数	内訳		
	承諾	審査継続	不承諾
2件	2件	0件	0件

(3) 提供依頼申出者による研究成果等の公表に係る事案への対応（非公開）

- ・ レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインの規定により、提供依頼申出者は、公表前に公表を予定する研究の成果について任意の様式で厚生労働省へ報告し、厚生労働省が確認を行うこととなっているが、申出者が当該報告を怠った事案があったことから、有識者会議において審議を行った。
- ・ 当該事案については、ガイドライン及び利用規約を踏まえて審議を行った結果、当該提供依頼申出者に対しデータ利用停止期間1ヶ月及び厳重注意を行うこととした。
- ・ また、本事案を受け、他の提供申出者等に対し、レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインの規定をあらためて周知することとした。